

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座 「オンライン講座」を開催します！

しごとサポーターポータルサイトを開設しています。
受講者の声をはじめ、幅広い情報をご覧ください。

しごとサポーター 検索



精神障害、発達障害のある方々の雇用は、年々増加しています。これらの方々が安定して働き続けるためのポイントの一つは「職場において同僚や上司がその人の障害特性について理解し、共に働く上での配慮があること」ですが、企業で働く一般の従業員の方が障害等に関する基礎的な知識や情報を得る機会は限られていました。

このため、長崎労働局では、一般の従業員の方を主な対象に、精神障害、発達障害に関して正しく理解いただき、職場における応援者（精神・発達障害者しごとサポーター）となっていたいただくための講座を「オンライン形式」で開催します。

日時：令和8年11月12日（木） 13:30～15:00

【オンライン形式】で開催します！（入室開始 13:00～）

定員：100名

受講料
無料

◆開催方法：オンライン（Zoom） ※講座の録画・録音はできません。

◆申込み方法

- ①インターネットで『労働局・ハローワーク説明会等受付サイト』を検索
- ②『説明会を開催する労働局を選択』で『長崎』を選択
- ③『精神・発達障害者しごとサポーター養成講座』を選択の上、内容を確認し『お申し込みはこちら』を選択、必要事項を入力
- ④申込み完了メールにより、本講座用のミーティングIDとパスワード等を連絡させていただきます。

◆申込み〆切： 11月 9日（月）

◆資料は10月20日から掲載いたしますので、講座の前日までに受付サイトから資料をダウンロードしお手元にご準備のうえ受講してください。



・養成講座の視聴にあたっては、視聴に使用する端末へのZoomアプリのインストールが推奨されます。Zoomアプリがインストールされていない場合でも、一部のブラウザでの参加が可能ですが、機能が制限される場合があります。

・視聴に使用する端末、回線について、セキュリティ対策が講じられたものを使用いただきますようご協力をお願いします。

・Zoomのインストール・使用に関して生じた損害等については、長崎労働局は対応できませんので予めご了承ください。



精神・発達障害者しごとサポーター養成講座の概要



- ◆内 容 : 「精神疾患（発達障害を含む）の種類」、「精神・発達障害の特性」、「共に働く上でのポイント（コミュニケーション方法）」等について
- ◆メリット : 精神・発達障害についての基礎知識や一緒に働くために必要な配慮などの理解を深めることができます。
- ◆受講対象 : **企業に雇用されている方であれば、どなたでも受講可能です。**
※ 今現在、障害のある方と一緒に働いているかどうか等は問いません。



事業所への**出前講座**も行います

○ハローワークから講師が事業所に出向きます。また、精神・発達障害者の雇用でお困りのことがあれば、ご相談をお受けいたします。

※ 詳しくは、長崎労働局職業安定部職業対策課（下記参照）にお問い合わせください。

- 「精神・発達障害者しごとサポーター」は資格制度ではありません。また、本講座の受講により、職場の中で障害者に対する特別な役割を求めるものでもありません。
- 「精神・発達障害者しごとサポーター」の養成は、広く職場における精神障害、発達障害に関する正しい理解の浸透を図り、精神・発達障害者にとって働きやすい職場環境づくりを推進し、「障害者と一緒に働くことが当たり前」の社会になることを後押しすることを目的としています。

ご留意
ください

【お問い合わせ】

長崎労働局 職業安定部 職業対策課 障害者関係業務担当

住所：長崎市万才町7-1 TBM長崎ビル6階

TEL：095-801-0042

E m a i l : naga-taisaku@mhlw.go.jp